

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年10月4日（木） 9：02～9：10

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

櫻田義孝 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○人事 2件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から，臨時閣議を開催いたします。

まず，臨時閣議案件について，野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：臨時閣議案件について，申し上げます。副大臣及び大臣政務官人事といたしまして，お手元に配布しております資料のとおり，任命すること等について，御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に，内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：内閣府と各省の事務の連携も考慮し，本日の閣議決定により，各省の副大臣及び大臣政務官に，一部，内閣府の副大臣又は大臣政務官の発令を行い，内閣府の事務を担当していただくこととしました。関係の大臣におかれては，今回兼職発令した内閣府の副大臣及び大臣政務官が，内閣府と各省の事務をそれぞれ円滑に遂行することができるよう配慮をお願いします。

○菅国務大臣：これをもちまして，臨時閣議を終了いたします。

引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件 (平成30年
10月4日) (木)

◎人 事

- 資料あり
- 橘 慶一郎外20名を復興副大臣等に任命し，復興副大臣土井 亨外18名を願に依り免ずることについて（決定）
 - 〃 ○長尾 敬外26名を内閣府大臣政務官等に任命し，内閣府大臣政務官村井英樹外26名を願に依り免ずることについて（決定）

[○署名あり ☆署名なし]